やさしい日本語版

外国人市民の ための 生活ガイド みと2023

水戸市

目次

1 緊急事態 …… 7

1-1 危険なときに使うことば …… 7

1-2 重い病気，けが，火事のとき …… 7

1-3 交通事故・事件のとき …… 8

1-4 災害 …… 9

1-5 災害のときの情報 …… 11

2 医療・健康管理 …… 12

2-1 病院・診療所 …… 12

2-2 夜・休みの日の病気，けが …… 13

2-3 医療保険 …… 15

2-4 健康診査・がん検診等 …… 15

3 住民登録 …… 16

3-1 在留カード …… 16

3-2 住民票 …… 17

3-3 実印と印鑑登録証明書 …… 20

4 税金 …… 21

4-1 所得税 …… 21

4-2 住民税 …… 22

4-3 消費税 …… 23

4-4 自動車税・軽自動車税 …… 24

4-5 固定資産税・都市計画税 …… 24

目次

5 妊娠・出産，子育て …… 25

5-1 妊娠したとき（おなかに 赤ちゃんが できたとき） …… 25

5-2 妊娠中（おなかに 赤ちゃんが いるとき） …… 26

5-3 出産したとき（赤ちゃんが 生まれあと） …… 27

5-4 子育て …… 30

6 教育 …… 37

6-1 小学校・中学校 …… 37

6-2 高等学校（高校） …… 38

6-3 大学 …… 38

6-4 日本語を学ぶ …… 39

7 年金・福祉 …… 40

7-1 年金 …… 40

7-2 介護保険 …… 41

7-3 障害福祉 …… 42

7-4 生活保護 …… 43

7-5 生活困窮者自立支援制度 …… 43

8 住居・コミュニティ …… 44

8-1 家を 借りるとき …… 44

8-2 引っ越し …… 45

8-3 水道・電気・ガス …… 45

8-4 電話・インターネット …… 47

8-5　テレビ・新聞 …… 48
8-6　ごみ …… 50
8-7　町内会 …… 52
8-8　ペット …… 52
8-9　郵便局・宅配 …… 54
8-10　銀行・電子マネー …… 55
8-11　交番・駐在所 …… 56

9　交通 …… 57
9-1　車（自動車）・オートバイ …… 57
9-2　自転車 …… 59
9-3　鉄道 …… 60
9-4　路線バス …… 61
9-5　高速バス …… 62
9-6　茨城空港 …… 63

10　水戸市について …… 64
10-1　水戸市は どんな ところ？ …… 64
10-2　水戸市内の 観光スポット …… 64
10-3　水戸市内の 主な 施設 …… 66
10-4　水戸市内の 主な 相談窓口 …… 71

このガイドブックの使い方について

〈各項目について 詳しく 知りたいとき〉

各項目について，もっと 詳しいことを 知りたいときは，webサイトを 見るか，問合せ先に 聞いてください。

○webサイトを 見るとき

① 下にある【例】のとおり，**「webサイト名」**と**「番号」**が，**【詳しくは】**のあとに 書いてあります。

② 水戸市国際交流協会の webサイト（https://www.mitoic.or.jp）に アクセスしてください。

③ **「生活ガイドみと」**の バナーから，**「生活ガイドwebサイト一覧」**に アクセスしてください。

④ 一覧の中から，見たいサイトの 番号を 選んでください。

【例】

1-4　災害

（1）地震・津波

「地震」は，地面が 揺れることです。・・・

【詳しくは】 わが家の 防災ノート　⇒　**1-5**

（webサイト名）　（webサイト番号）

【問合せ先】　水戸市防災・危機管理課　Tel 029-232-9152

○問合せ したいとき

・webサイトで わからないことは，**【問合せ先】**に 電話で 聞いてください。直接，窓口に 行って 聞くことも できます。

※電話・窓口では，日本語での 対応になることが 多いです。

1 緊急事態

1-1 危険なときに 使う ことば

■「危ない！／あぶない！」

「危ない」は 命を 失う，大きな けがを するくらい 危険 ということです。例えば，車に ひかれそうに なったときや，なにかが 上から 落ちてきたとき，あなたは とても危ないです。だれかに**「危ない！」**と 言われたら，周りを よく 見て 注意してください。

■「助けて！／たすけて！」

「助けて」は 助けてほしいときに 言います。あなたや あなたの 家族，友だちが 危ないときは，周りの 人に，すぐに 助けてもらう必要が あります。そのとき，日本語で**「助けて！」**と 言うことを 忘れないでください。

1-2 重い 病気，けが，火事のとき

（1）救急車，消防車の 呼び方

■重い 病気，けがのとき（救急車）

救急車は 重い 病気の 人，大けがを した 人を 病院に 運ぶ 車です。

すぐに 病院に 行かなければならないときは，救急車を 呼びます。

救急車を 呼びたいときは，次のように 電話します。

①「１１９」に 電話します。

②「救急です」と 言います。

③ 救急車に，来てもらいたい 場所（住所）を 言います。

④ だれが，どのような 病気（けが）ですか，を言います。

⑤ あなたの 名前と 電話番号を 言います。

■火事のとき（消防車）

火事のときは，次の ことをしてください。

火を 消すことができないときは，消防車を 呼んでください。

① 火事のときは，周りの 人に 大きな 声で「火事だ」と 知らせます。

② 安全な ところに 逃げます。

③「１１９」に 電話します。

④「火事です」と 言います。

⑤ 火事の 場所（住所）を 言います。

⑥ 逃げられなかった 人，けがを している 人が いるときは，それを 言います。

⑦ あなたの 名前と 電話番号を 言います。

【詳しくは】119番の かけ方　⇒　**1-1**
消防庁「救急車利用マニュアル」　⇒　**1-2**

(2) 夜・休みの日に 病院に 行きたいとき

夜，土曜日・日曜日・祝日，年末年始は，病院が 開いていないことが あります。しかし，水戸市休日夜間緊急診療所は，夜，日曜日・祝日，年末年始に 行くことが できます。急な 病気，けがを 診てくれます。また，インターネットで，ほかに 開いている病院を 探すことも できます。

※13ページ「2-2　夜・休みの日の病気とけが」を 見てください。

1-3　交通事故・事件のとき

あなたの 周りで 交通事故・事件が 起きたとき，次のように 警察に 電話します。

(1) 交通事故のとき

①「１１０」に 電話します。
②「事故です」と 言います。
③ いつ，どこで，何があったかを 言います。
④ けがを している 人が いるとき，その人について 説明します。
男の人か 女の人か，何歳ぐらいか，どんな けがか 言います。
⑤ あなたの 名前と 電話番号を 言います。

(2) 事件（泥棒など）のとき

①「１１０」に 電話します。
②「事件です」と 言います。
③ いつ，どこで，何が あったかを 言います。
④ 犯人を 見たときは，その人について 説明します。
男の人か 女の人か，何歳ぐらいか，どんな 顔か，乗っていた 車の ナンバーを 言います。
⑤ けがを している 人が いるときは，その人について 説明します。
男の人か 女の人か，何歳ぐらいか，どんな けがか 言います。
⑥ あなたの 名前と 電話番号を 言います。

【詳しくは】茨城県警察「事件事故には 緊急通報110番」　⇒　**1-3**
警視庁「こんなときこそ 110番」　⇒　**1-4**

1-4 災害

(1) 地震・津波

■地震

「地震」は，地面が 揺れることです。大きな 地震のときは，建物や 道路が 壊れます。山や 崖が 崩れること，津波が 来ることも あります。

日本は 地震が 多いです。「地震防災マップ」を 見ると，自分の 家がある 場所が 危ないかどうか，安全に 避難する（逃げる）場所を 調べることが できます。大きな 地震が いつ 起きても 逃げることが できるように 準備してください。

■津波

「津波」は，地震の あとに 来る 波です。大きな 地震のときは，とても 速くて 高い津波が 来るので 危ないです。日本では，津波で たくさんの 人が 死んだことも ありました。大きな 地震のときは，海や 川から 遠くに 離れてください。高い 場所へ 逃げてください。

市の ホームページにある「ハザードマップ」を 見て，危ない 場所を 調べてください。

(2) 台風・大雨・洪水

■台風

「台風」は，とても 強い 嵐です。日本では，毎年 7月から10月ごろに，台風が 何回も 来ます。台風のときは，強い 風が 吹いて 危ないです。たくさんの 雨も 降ります。風と 雨で，山や 崖が 崩れます。川の 水が あふれることも あります。

大きな 台風のときは，安全な 場所へ すぐに 避難します。避難のための 荷物を いつも 用意してください。また，天気予報で 新しい 情報を 見て，すぐに 避難できるように してください。

■大雨・洪水

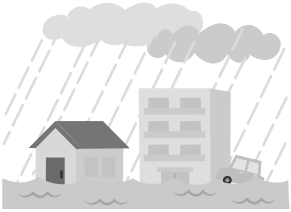

台風と 大雨（たくさんの雨）のときは，「洪水」に なることが あります。洪水は，川の 水が 増えて，あふれることです。とても 危ないです。家や 車が 流されて，人 が 死ぬことも あります。大雨のときは，天気予報や市の 情報を 見て，すぐに 避難できるように してください。水戸市の「警戒レベル」を 見ると，どのくらい 危険なのか，避難したほうがいいか わかります。水戸市の 情報を 聞いて，自分と 家族の 命を 守る 行動を してください。

【詳しくは】 わが家の 防災ノート ⇒ **1-5**
水戸市地震防災マップ ⇒ **1-6**
避難所・避難場所一覧 ⇒ **1-7**
水戸市ハザードマップ ⇒ **1-8**
警戒レベルについて ⇒ **1-9**
【問合せ先】 水戸市防災・危機管理課 Tel 029-232-9152

(3) 原子力災害

水戸市の 近くの 市町村には，原子力の 発電所や 研究の ための 施設が たくさん あります。事故や 災害のとき，施設の 外に 危険な 放射性物質が 出ると，とても 危ないです。強い 放射線は，体に とても 悪いです。原子力災害のときは，避難することもあります。茨城県の ニュースを 見て，正しい 知識，情報を 持ってください。

【詳しくは】 茨城県「原子力ハンドブック」 ⇒ **1-10**
【問合せ先】 茨城県原子力安全対策課 Tel 029-301-2922
水戸市防災・危機管理課 Tel 029-232-9152

1-5 災害のときの 情報

(1) どんな メディアが ありますか？

災害のときは，正しい 情報を 知ることが 難しいです。注意してください。

いろいろな 外国語で，災害の 情報や 住んでいる 場所の 情報（ローカルニュース）が あります。次の メディアから 知ることが できます。

なにで？	だれが？	どこで？	何語で？
インターネット	水戸市	⇒ **1-11**	日本語，英語，中国語，韓国語
	気象庁	⇒ **1-12**	15言語
	NHK World-Japan	⇒ **1-13**	20言語
ラジオ	Lucky FM 茨城放送	AM1197kHz FM94.6MHz	日本語
	FMぱるるん	FM76.2MHz	日本語
	NHKラジオ 第2放送	AM693kHz	英語，中国語，韓国語，ポルトガル語
	InterFM	FM89.7MHz	10言語
SNS	水戸市 Twitter	@Kouhou_mito	日本語
	水戸市 Facebook	@mimika310	日本語
	水戸市 LINE	@mitocity	日本語
防災アプリ	Yahoo!防災速報	⇒ **1-14**	日本語
メール	水戸市メールマガジン（防災メール）	⇒ **1-15**	日本語

(2) 災害用伝言ダイヤル「171」

災害のときは，電話が つながらないことが あります。電話が できないときは，「災害用伝言ダイヤル171」を 使います。「171」に 電話して，メッセージを 残すこと，相手の メッセージを 聞くことが できます。

【詳しくは】NTT東日本「災害用伝言ダイヤル171」 ⇒ **1-16**

(3) 災害用伝言板「web171」

「web171」という サイトで，災害のときに メッセージを 書くこと，残すことが できます。パソコン，携帯電話から 使えます。日本語，英語，中国語（簡体字），韓国語の 4つの 言葉が 使えます。

【詳しくは】NTT東日本「災害用伝言板web171」 ⇒ **1-17**

2 医療・健康管理

2-1 病院・診療所

(1) 病院・診療所を 探す

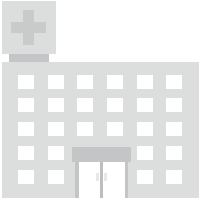

日本には，ホームドクター（主治医）の 制度は ありません。病院や 診療所（クリニック）に 行きたいときは，症状に あわせて 自分で 探します。かぜや 軽いけがのときは，診療所に 行きます。重い 病気，けがのときは，大きい 病院に 行きます。「茨城県救急医療情報システム」というサイトで 病院や 診療所を 探すことが できます。

■どの「科」に 行きますか？

- 内科：薬を 使って，かぜや 内臓の 病気を 治します。
- 外科：手術を して，けがや 病気を 治します。
- 小児科：赤ちゃんや 子どもの かぜや 内臓の 病気を 治します。
- 整形外科：骨や 関節，筋肉などの けがや 病気を 治します。
- 眼科：目の 病気を 治します。
- 耳鼻咽喉科：耳や 鼻，のどの 病気を 治します。
- 歯科：歯を 治します。
- 産婦人科：産科と 婦人科のこと。産科は，赤ちゃんを 妊娠しているとき，出産するときに 行きます。婦人科は，女性だけの 病気を 治します。

【詳しくは】茨城県救急医療情報システム　⇒　**2-1**

(2) 病院・診療所に 行くとき

病院や 診療所に 行くときは，医療保険証を 持って行ってください。窓口で保険証を 見せると 払う お金が 少なくなります。保険証があると，治療費の 20～30％を 払います。保険証がないと，治療費の 100％を 払うので 高くなります。

また，大きい 病院に 行きたいときは，診療所で 紹介状を 書いてもらってください。紹介状がないと，病院で 払う お金が 高くなることが あります。予約が 必要な 病院や 診療所も あります。行く前に 電話で 聞いてください。

(3) 病院・診療所で 通訳が 必要なとき

病院で，日本語が できなくて 困るときは，茨城県国際交流協会に 相談してください。
「医療通訳サポーター」が 一緒に 病院に 行って，手伝ってくれます。

【詳しくは】茨城県国際交流協会「多文化共生サポーターバンク」 ⇒ **2-2**
【問合せ先】茨城県国際交流協会　Tel 029-244-3811
〒310-0851　水戸市千波町後川745

2-2　夜・休みの日の 病気，けが

夜・休みの日（土曜日・日曜日・祝日，年末年始）は，病院が 開いていないことがあります。夜・休みの日に 病気，けがを したときは，次のように してください。

(1) 重い 病気・けがのとき，命が 危ないとき

落ち着いて「１１９」に 電話して，救急車を 呼んでください。
※救急車の 呼び方は，7ページ「1-2　重い 病気，けが，火事のとき」を 見てください。

(2) 自分で 病院に 行くことが できるとき

■水戸市休日夜間緊急診療所

・夜，日曜日や 祝日，年末年始に 行くことが できます。
・内科，小児科，外科，歯科が あります。
・科と 時間は 行く日で 違います。行く前に，電話で 聞いてください。

【詳しくは】水戸市休日夜間緊急診療所　⇒ **2-3**
【問合せ先】
〒310-0852　水戸市笠原町993-13
Tel 029-243-8825　Tel 029-243-8840（歯科専用）

■茨城県立こども病院

・子どもの 急な 病気のときに 行きます。
・行く前に，必ず 電話してください。
[受付時間]　10:00pmから夜中の2:00amまで
[診察時間]　11:00pmから夜中の3:00amまで

【詳しくは】茨城県立こども病院　⇒　**2-4**

【問合せ先】

〒311-4145　水戸市双葉台3-3-1

Tel 029-254-1151

(3) 相談したいとき，情報が ほしいとき

■茨城子ども救急電話相談・おとな救急電話相談

急な 病気，けがで 心配なときに 電話で 相談することが できます。病気のこと，すぐに 行ける 病院のことを 教えてくれます。毎日 24時間 いつでも，電話で 聞くことが できます。

【問合せ先】

・子どもの 病気のこと（14歳まで）

Tel ＃8000　か　050-5445-2856

・大人の 病気のこと（15歳以上）

Tel ＃7119　か　050-5445-2856

■こどもの 救急（onlineQQ）

夜，休みの日に 子どもが 病気に なったときは，**「こどもの 救急」**の サイトを 見てください。どうしたらいいかを 調べることが できます。生まれて 1か月から 6歳までの 子どものことが わかります。

【詳しくは】日本小児科学会「こどもの 救急」　⇒　**2-5**

(4) 薬について 知りたいとき

夜，休みの日に，薬について 電話で 相談できます。

[対応時間]

月～金　　7:00pmから12:00pmまで

土，日，祝　9:00amから12:00pmまで

【問合せ先】水戸薬剤師会　Tel 080-7887-8668

2-3　医療保険

日本には，公的な 医療保険制度が あります。医療保険に 入れば，病院で お金を 払うとき 安くなります。

医療保険は，3種類 あります。日本人も 外国人も，日本で 暮らしている 人は，どれか 1つに 入らなければなりません。

・健康保険：会社で 働いている 人や その家族が 入ります。
・国民健康保険：健康保険に 入っていない 人が 入ります。
・後期高齢者医療制度：75歳以上の 人が 入ります。

病院に 行くときは，保険証を 持って行ってください。病院の 窓口で，保険証を 見せてください。保険証が ない 人は，治療費を 100% 払わなければなりません。お金が 高くなるので，注意してください。

【詳しくは】国民健康保険とは　⇒　**2-6**

【問合せ先】

［健康保険について］働いている 会社に 聞いてください。

［国民健康保険について］水戸市国保年金課　Tel 029-232-9526

［後期高齢者医療制度について］水戸市国保年金課　Tel 029-232-9528

2-4　健康診査・がん検診等

水戸市に 住民票が ある 人は，外国人市民も，健康診査や がん検診等を 受けることが できます。健康診査や がん検診等で，自分の 体が 悪くないか 調べることが できます。健診の種類で，受ける 場所や 受けられる 人が 違います。健康診査や がん検診等を 受けたいときは，保健所に 聞いてください。

【詳しくは】成人の 健康診査・がん検診　⇒　**2-7**

【問合せ先】水戸市保健所地域保健課　Tel 029-243-7311

〒310-0852　水戸市笠原町993-13

3 住民登録

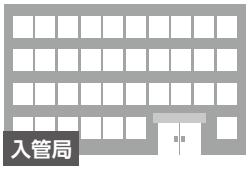

3-1 在留カード

(1) 在留カードは なんですか？

「在留カード」は，3か月より 長く 日本に 住む 外国人の IDカードです。とても 大事な カードです。在留カードには，名前や 国籍や 住所などが 書いてあります。

16歳以上の 人は いつも 在留カードを 持っていてください。入管（出入国在留管理局）や 警察の 人が「在留カードを 見せてください」と 言ったときは，カードを 見せなければなりません。

在留資格：日本に 来た 目的のことです。在留資格と 違う 仕事や 活動は できません。

在留期限：日本に いることが できる 最後の 日のことです。この日を 過ぎて 日本に いることは できません。

(2) 在留カードに 書いてあることを 変える

在留カードに 書いてあることを 変えるときは，14日以内に しなければなりません。

■新しい 在留カードを もらう

- 日本に もっと 長く 住むことが 決まったとき
- 日本に 住む 目的が 変わったとき
  (仕事を 始めるとき，日本人と 結婚するとき)
- 名前や 国籍が 変わったとき
- 留学生や 家族が アルバイトを したいとき

■**届出するとき**

・学校や 会社が 変わったとき，学校や 会社を やめたとき
・日本人と 離婚したとき，日本人の 夫や 妻が 死んだとき
・引っ越ししたとき
　－新しい 住所が 決まったら，市役所に「転入届」を 出してください。その次に，入管で 在留カードの 裏に 新しい 住所を 書いてもらいます。

【詳しくは】出入国在留管理庁「在留カード」 ⇒ **3-1**
【問合せ先】
・外国人在留総合インフォメーションセンター（月～金　8:30amから5:15pmまで）
　Tel 0570-013904（フリーダイヤル） Tel 03-5796-7112（携帯，海外から）
・東京出入国在留管理局
　Tel 0570-034259（フリーダイヤル） Tel 03-5796-7234（携帯，海外から）
・東京出入国在留管理局水戸出張所
　〒310-0803　水戸市北見町1-1　水戸法務総合庁舎1階　Tel 029-300-3601

3-2　住民票

(1) 水戸市に 住むとき

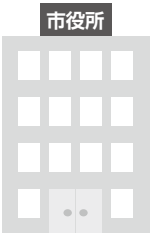

外国から 日本に 来て，住所が 決まってから 14日以内に 市役所に 行ってください。パスポートか 在留カードを 持って行ってください。市役所で「転入届」を 出します。

【詳しくは】住民登録 ⇒ **3-2**
【問合せ先】水戸市市民課　Tel 029-232-9156

(2) 引っ越しするとき

引っ越しするときは，市役所で 手続きを します。「マイナンバーカード」を 持っている人は 持って行ってください。

※マイナンバーカードについては，19ページ「(6) マイナンバー制度」を 見てください。

■**別の 市町村から 水戸市に 引っ越ししたとき**

市役所で「転入届」を 出します（引っ越ししてから 14日以内）。

■水戸市の 中で 引っ越ししたとき

市役所で「転居届」を 出します（引っ越ししてから 14日以内）。

■水戸市から 別の 市町村，日本国外に 引っ越しするとき

市役所で「転出届」を 出します（引っ越しする前）

【詳しくは】住民登録　⇒　**3-2**

【問合せ先】水戸市市民課　Tel 029-232-9156

(3) 日本で 結婚するとき，離婚するとき

■結婚するとき

市役所で「婚姻届」を 出します。外国人は「婚姻要件具備証明書」も 必要です。

※結婚要件具備証明書は，自分の 国の 決まりで「自分が 結婚できるかどうか」わかる書類です。自分の 国の 大使館や 領事館で もらいます。

■離婚するとき

市役所で「離婚届」を 出します。必要な 書類は 市役所に 聞いてください。

※結婚するとき，離婚するときに 自分の 国の 大使館か 領事館に 問合せて，自分の 国で 必要な 手続きが あるか 確かめてください。

【詳しくは】戸籍　⇒　**3-3**

【問合せ先】水戸市市民課　Tel 029-232-9156

(4) 子どもが 生まれたとき

■出生届

市役所で「出生届」を 出します。(子どもが 生まれてから 14日以内)

【詳しくは】戸籍　⇒　**3-3**

【問合せ先】水戸市市民課　Tel 029-232-9156

■パスポートの 申請

父と 母が 外国人のとき，子どもは 日本で 生まれても 日本の 国籍を 持つことが できません。大使館か 領事館で 子どもの パスポートの 申請を してください。

■在留カードの 申請

子どもが 外国籍で，生まれてから 60日より 長く 日本に いるときは，在留カードが必要です。生まれてから 30日以内に 入管に 行って，手続きしてください。

【問合せ先】東京 出入国管理局 水戸出張所　Tel 029-300-3601

(5) 家族などが 亡くなったとき

■届出する

家族や 一緒に 生活している 人が 死んだときは，市役所で「死亡届」を 出します(死んでから 7日 以内)。

【詳しくは】戸籍　⇒　**3-3**

【問合せ先】水戸市市民課　Tel 029-232-9156

■在留カードを 返す

死んだ 人が 外国籍のときは，在留カードを 入管に 返します（死んでから 14日以内)。

【問合せ先】東京 出入国在留管理局 出張所　Tel 029-300-3601

■自分の 国の 手続き

死んだ 人が 外国籍のときは，その人の 国の 大使館か 領事館に 連絡します。

(6) マイナンバー制度

日本で 生活する 人には，「マイナンバー（個人番号)」が あります。

日本の 住所が 決まって，市役所で「転入届」を 出した 人には「個人番号通知書」が郵便で 来ます。そこに，あなたの マイナンバーが 書いてあります。とても 大切な 番号です。

■マイナンバーが 必要なとき

・医療保険や 税金の 書類を 作るとき
・会社や 店などで 働き始めるとき
・銀行で 口座を 作るとき，外国に お金を 送るとき，外国から お金を 送ってもらうとき

■マイナンバーカードを 作る

マイナンバーカードは，あなたの 個人番号や 名前，住所が 書いてある 顔写真の ついた ICカードです。市役所で 申込むと，もらうことが できます。

マイナンバーカードは，コンビニで 市役所の 証明書を 取るときにも 利用できます。また，本人確認書類としても 使えるので 便利です。

【詳しくは】マイナンバー ⇒ **3-4**
地方公共団体情報システム機構
「マイナンバーカード総合サイト」 ⇒ **3-5**
【問合せ先】水戸市 市民課 Tel 029-232-9156

3-3 実印 と 印鑑登録証明書

(1) 実印

「実印」は，とても 大切な 契約のとき（家を 買うとき，家を 売るとき，車を 買うとき）に 必要です。サインや 普通の ハンコ（印鑑）とは 違います。

実印が 必要な 人は，市役所に ハンコを 持って行って 登録します。登録した ハンコが，あなたの 実印に なります。実印を 登録したあと「印鑑登録証」という カードを もらいます。

(2) 印鑑登録証明書

大切な 契約で，書類に 実印を 押したとき「印鑑登録証明書」も 必要です。その ハンコが 本当に，その人の 実印かどうか 確かめるためです。

印鑑登録証明書は，市役所で もらうことが できます。

【詳しくは】印鑑 ⇒ **3-6**
【問合せ先】水戸市市民課 Tel 029-232-9156

4 税金

税金は，国，県，市が 住民の 暮らしに 必要な サービスを 行うときに 使います。とても大切な お金です。税金には いろいろな 種類が あります。私たちは 収入があったとき，買い物を したとき，税金を 払います。車や 家を 持っていると，それも 税金が かかります。

4-1 所得税

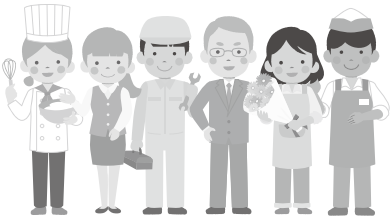

「所得税」は，会社から もらった 給与や ビジネスでの 利益など「所得」（自分に入った お金）に かかる 税金です。1月1日から 12月31日までの1年間の 所得に 税金が かかります。この税金は 国に 納めます。

■税金を 払う 方法①（会社が 給与から 払うとき）

自分の 働いている 会社が 毎月，給与から 所得税を 引いて 税金を 払います。これを「源泉徴収」と いいます。会社から 毎月もらう「給与明細書」に，その 税金が いくらか 書いてあります。1年間の 所得税は，1月に もらう「給与所得の 源泉徴収票」に 書いてあります。

■税金を 払う 方法②（自分で 払うとき）

自分で ビジネスを している人や，会社が 源泉徴収していない人は，自分で 所得税を 払います。毎年 2月16日から 3月15日の 間に，前の 年の 所得について 税務署に 報告してください。それを「確定申告」と いいます。

確定申告のあと，銀行，郵便局や コンビニで 払います。いつまでに 払わなければならないか，その日が 決まっています。

【詳しくは】国税庁「所得税」 ⇒ **4-1**

【問合せ先】水戸税務署　Tel 029-231-4211

〒310-8666　水戸市北見町1-17

4-2 住民税

住民税には「市民税」と「県民税」が あります。1月1日に 水戸市に 住所が あって，前の 年に 所得が あった人が 払います。市民税は 水戸市に，県民税は 茨城県に 納めます。前の 年の 1月1日から 12月31日までの 1年間の 所得に 税金がかかります。年の 間に 日本を 出国するときも，出国する前の1月1日に 住んでいた市と県に，住民税を 払います。1年分を 払う 必要があります。

■税金を 払う 方法①（会社が 給与から 払うとき）

自分の 働いている 会社が 毎月，給与から 住民税を 引いて 税金を 払います。これを「特別徴収」と いいます。その税金が いくらか，会社から 毎月 もらう「給与明細書」に 書いてあります。

住民税は，毎年 6月から 次の 年の5月まで 払います。毎年 5月に もらう「市民税・県民税特別徴収額の 決定通知書」で 1年間に 払う 税金が いくらか わかります。

■税金を 払う 方法②（自分で 払うとき）

自分で ビジネスを している人や，会社が 特別徴収していない人は，自分で住民税を 払います。

市役所から，住民税が いくらか 書いてある「納税通知書」が 郵便で 届きます。

銀行，郵便局や コンビニで 払います。銀行口座からの 振替や クレジットカード，スマートフォンでも 払うことが できます。

いつまでに 払わなければならないか，その日が 決まっています。

【詳しくは】税金 ⇒ **4-2**

【問合せ先】

［課税について］水戸市市民税課　Tel 029-232-9138

［納税について］水戸市収税課　Tel 029-232-9145

4-3　消費税

物を 買ったときや サービスを 受けたときは，消費税を 払います。

■消費税の 割合（2023年 現在）

・スーパーなどの 店で 買う 食べ物や 飲み物（お酒以外）・・・8%

・そのほかの 物や サービス・・・10%

■値段の 見方

「値段」の 書き方は 2つ あります。「税込（税金を含む）」と「税別（税金を含まない）」です。注意してください。

【例】ジュース100円（消費税率8%）を 買うとき

※払う 金額は「108円」です。

・「税込（税金を含む）」の 値段の 表示　→　「108円」

・「税別（税金を含まない）」の 値段の 表示　→　「100円」

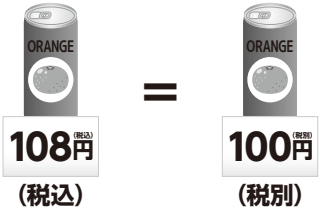

【詳しくは】国税庁「消費税」　⇒　**4-3**

【問合せ先】水戸税務署　Tel 029-231-4211

〒310-8666　水戸市北見町1-17

4-4　自動車税・軽自動車税

自動車税・軽自動車税は，毎年 4月1日に，自分の 車や オートバイを 持っている人が 払います。

ナンバープレートが 白か 緑の 車（排気量が 660ccより 大きい）は「自動車税」がかかります。ナンバープレートが 黄か 黒の 車（排気量が 660ccか，それ以下），オートバイは「軽自動車税」が かかります。税金の 金額は，車や オートバイの 種類で 違います。

■税金を 払う 方法

税金が いくらか 書いてある「納税通知書」が 毎年5月ごろに 郵便で 届きます。市役所（軽自動車税），県税事務所（自動車税），銀行，郵便局か コンビニで 払ってください。いつまでに 払わなければならないか，その日が 決まっています。

【詳しくは】茨城県「自動車税」 ⇒ **4-4**
税金 ⇒ **4-2**

【問合せ先】
［自動車税について］水戸県税事務所　Tel 029-221-6605
〒310-0802　水戸市柵町1-3-1
［軽自動車税について］水戸市市民税課　Tel 029-232-9138

4-5　固定資産税・都市計画税

毎年 1月1日に，土地や 建物（家，マンション，ビル，店など）を 持っている 人は「固定資産税」を 払います。土地や 建物が ある 場所で，「都市計画税」という 税金がかかることもあります。

■税金を 払う 方法

税金が いくらか 書いてある「納税通知書」が 毎年4月に 郵便で 届きます。市役所，銀行，郵便局か コンビニで 払います。いつまでに 払わなければならないか，その日が 決まっています。現金で払うほかに，口座振替，クレジット払い，スマホ決済で払うことができます。

【詳しくは】税金 ⇒ **4-2**
【問合せ先】水戸市資産税課　Tel 029-232-9141

5 妊娠・出産，子育て

5-1 妊娠したとき（おなかに 赤ちゃんが できたとき）

(1) 母と 子の 健康を 守る

妊娠したとき，市役所，常澄保健センター，または，内原保健センターで「妊娠届出書」を 出します。「母子健康手帳（母子手帳)」と「母と子の しおり」が もらえます。

■母子手帳について

【母子手帳に 書くこと】

・妊娠の 様子，出産の 様子
・赤ちゃんが 育っていく様子
・予防接種を 受けた 日や 場所

※赤ちゃんを 育てることで 大事な ことが 書いてあります。

※お母さんと 赤ちゃんの 健康診査を するとき，病院へ 行くときに，母子手帳を持って行ってください。

※母子手帳は，子どもが 小学校に 入るまで 使います。大切に 持っていてください。

■母と 子の しおり について

母と 子の しおり には，受診票が ついています。健康診査や 病院に 行くとき，持って行ってください。

・妊婦一般健康診査受診票
・産婦健康診査受診票
・新生児聴覚検査受診票
・乳児一般健康診査受診票
・妊婦歯科健康診査受診票
・母乳育児相談利用券
・低体重児出生届

【詳しくは】母子健康手帳　⇒　**5-1**

【問合せ先】水戸市子育て支援課　Tel 029-350-1216

5-2　妊娠中（おなかに 赤ちゃんが いるとき）

(1) 妊産婦健康診査

■妊婦一般健康診査

妊娠中は，赤ちゃんを 産む 病院で，健康診査を 受けてください。お母さんと おなかの 赤ちゃんに，悪い ところが ないか 調べます。受診票を 使うと，払う お金が 少なくなります。受診票は 14回（多胎妊婦は 19回）使えます。

■産婦健康診査

赤ちゃんを 産んだあと，2週間から 4週間までに，赤ちゃんを 産んだ 病院で 健康診査を 受けてください。受診票を 使うと，払う お金が 少なくなります。受診票は 2回 使えます。

【詳しくは】妊産婦健康診査　⇒　**5-2**

(2) 妊婦歯科健康診査

妊娠中は，むし歯や 歯周病に なりやすいです。体調が 安定している 間に 歯科（歯を 治す 病院）に 行ってください。受診票を 使うと，払う お金が 少なくなります。受診票は 1回だけ 使えます。

【詳しくは】妊婦歯科健康診査　⇒　**5-3**

(3) 妊婦教室（ハローベビークラス）

初めて 赤ちゃんを 産む お母さんと 初めて お父さんになる 人の ための 教室が あります。この 教室は，安心して 赤ちゃんを 産んで，育てるために あります。教室に 行く 前に，webサイトで 予約してください。

赤ちゃんを 産む 病院にも，妊婦教室が あります。病院に 聞いてください。

【詳しくは】妊婦教室　⇒　**5-4**

【問合せ先】水戸市子育て支援課　Tel 029-350-1216

(4) 妊産婦等の 相談窓口「すまいるママみと」

妊産婦（おなかに 赤ちゃんが いる人，赤ちゃんを 産んで すぐの 人），生まれてから 11か月までの 赤ちゃんのことで，困っていること，心配なことを 保健師や助産師などと相談できます。

開いている日：月曜日から金曜日まで（祝日，年末年始は休み）

開いている時間：8:30amから5:15pmまで

【場所・問合せ先】水戸市子育て支援課内（市役所2階） Tel 029-350-7528

【詳しくは】すまいるママみと ⇒ **5-5**

(5) 妊産婦医療福祉費助成制度（マル福制度）

妊産婦が 病院に かかったとき，払う お金が 少なくなる 制度です。医療保険に 入っている 人が 使えます。しかし，収入が 多い 人は，使えないことが あります。市役所で 申込みます。

【詳しくは】妊産婦医療福祉費助成制度（マル福制度） ⇒ **5-6**

【問合せ先】水戸市国保年金課 Tel 029-232-9166

5-3 出産したとき（赤ちゃんが 生まれたあと）

(1) 出産育児一時金

国民健康保険に 入っている 人は，赤ちゃんを 産んだあと，市役所から お金をもらうことが できます。このお金を「出産育児一時金」と いいます。

国民健康保険ではない 医療保険に 入っている 人は，働いている会社に 聞いてください。

【詳しくは】出産育児一時金 ⇒ **5-7**

【問合せ先】水戸市国保年金課 Tel 029-232-9166

(2) 出生届（赤ちゃんが 生まれたときに 役所に 出す 届）

18ページ「3-2　(4) 子どもが 生まれたとき」を 見てください。

【問合せ先】 水戸市市民課　Tel 029-232-9156

(3) 健康診査・育児相談

赤ちゃんが どのくらい 大きくなったか，赤ちゃんが 健康か 知るために，健康診査・育児相談を 受けてください。健診・相談の 種類は 次のとおりです。

健診・相談	赤ちゃんの月齢・年齢	場所
1か月児健康診査	1か月	生まれた 病院など
第1回乳児一般健康診査　⇒　**5-8**	3か月から4か月頃まで	いつも 行く 子どもの病院
7か月児育児相談※　⇒　**5-9**	7か月から8か月まで	市役所， 常澄・内原保健センター
第2回乳児一般健康診査	9か月から11か月頃まで	いつも 行く 子どもの病院
1歳6か月児健康診査　⇒　**5-10**	1歳6か月から1歳11か月まで	市が指定した病院
2歳児歯科健康診査　⇒　**5-11**	2歳6か月から2歳11か月まで	市役所，常澄保健センター， 内原保健センター， こども発達支援センター
3歳児健康診査　⇒　**5-12**	3歳0か月から3歳11か月まで	市役所，常澄保健センター， 内原保健センター

※育児相談は，7か月児で なくても 受けることが できます。

【問合せ先】 水戸市子育て支援課　Tel 029-350-1216

(4) 予防接種（病気に ならないための 注射）

赤ちゃんが 病気に ならないように，予防接種を 受けてください。

赤ちゃんが 生まれてから 1か月までに，「予防接種券」が 届きます。その予防接種券を 持って 病院へ 行き，予防接種を 受けます。

予防接種は，お金が かからないものと かかるものが あります。

・定期接種：無料（0円です）

・任意接種：有料（お金が かかります）

いつ，予防接種を 受けるのか，いつも 行く 病院や，水戸市保健所で 聞いてください。

※予防接種は，赤ちゃんが 生まれて6週目から 受けます。赤ちゃんが 生まれる 前から 予防接種の スケジュールを 考えてください。

■予防接種の種類

※2023年現在。変わることが あります。

定期接種	ヒブ，小児肺炎球菌，B型肝炎，BCG，4種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ），2種混合（ジフテリア・破傷風），水痘，麻しん・風しん，日本脳炎，子宮頸がん，ロタウイルス
任意接種	おたふくかぜ，小児インフルエンザ

【詳しくは】予防接種　⇒　**5-13**　～　**5-25**

【問合せ先】水戸市保健所保健予防課　Tel 029-243-7315

(5) 子ども医療福祉費助成制度（マル福制度）

18歳までの 子どもが 病院に 行ったとき，払う お金が 少なくなる 制度です。医療保険に 入っている 人が 使えます。市役所で 申込みます。

【詳しくは】子ども医療福祉費助成制度（マル福制度）　⇒　**5-26**

【問合せ先】水戸市国保年金課　Tel 029-232-9166

(6) 児童手当

中学3年生までの 子どもを 育てている 人が もらえる お金です。
子どもが 生まれたときに，市役所で 申込みます。

【詳しくは】児童手当　⇒　**5-27**
【問合せ先】水戸市こども政策課　Tel 029-232-9176

5-4　子育て

(1) 子育て情報・相談

■子育て支援総合ガイドブック

このガイドブックを 見ると，妊娠，出産，子育てに ついての 市役所の サービスや手続きが わかります。

【詳しくは】子育て支援総合ガイドブック　⇒　**5-28**

■子育て支援相談員

子育てで 心配に 思っていることを 子育て支援相談員と 相談することが できます。また，子どもの 育て方に ついて，知りたいことを 教えてくれます。

【詳しくは】子育て支援相談員　⇒　**5-29**
【問合せ先】水戸市こども政策課　Tel 029-232-9176

■赤ちゃんと お母さんの 健康について

27ページ「5-2　(4) 妊産婦等の 相談窓口「すまいるママみと」」を 見てください。

【問合せ先】水戸市子育て支援課「すまいるママみと」　Tel 029-350-7528

■子育て支援・多世代交流センター

地域の いろいろな 人と，子どもの 育て方について，聞いたり 話したりすることができます。困っていること，心配なことが あったら，聞いてください。いろいろな イベントも あります。

・わんぱーく・みと　Tel 029-303-1515
　〒310-0062　水戸市大町3-4-30

・はみんぐぱーく・みと　Tel 029-302-3662
　〒310-0815　水戸市本町1-8-2

【詳しくは】子育て支援・多世代交流センター　⇒　**5-30**

■家庭児童相談室

子どもや 子育てについて，どうすればよいか 相談することが できます。家や 学校のこと，子どもの 性格や 発育のこと，心配に 思っていることを 相談することが できます。直接 会って 話せます。電話でも 話せます。
開いている日：月曜日から金曜日まで（祝日，年末年始は休み）
開いている時間：8:30amから5:15pmまで

【場所・問合せ先】水戸市子育て支援課内（市役所2階）　Tel 029-232-9111
【詳しくは】家庭児童相談室　⇒　**5-31**

(2) 育児教室

■めだか教室

「めだか教室」では，ほかの お母さんたちと 話すことが できます。子どもを育てること，心配なことを 話すことが できます。ほかの お母さんたちと 友だちに なれます。
参加できる 人：初めての 子ども（生まれてから3か月から４か月）と そのお母さん または お父さん
場所：常澄保健センター　Tel 029-269-5285
　〒311-1125　水戸市大場町472-1
　内原保健センター　Tel 029-259-6411
　〒319-0315　水戸市内原町1384-2
申込み：保健センターに 電話して，予約してください。

【詳しくは】めだか教室　⇒　**5-32**

■トライ離乳食教室

赤ちゃんの ごはんについて 勉強することが できます。参加したいときは，予約してください。

参加できる 人：生まれてから 5か月までの 赤ちゃんを 育てている 人

場所：市役所

申込み：水戸市のホームページで 予約してください。

【詳しくは】トライ離乳食教室　⇒　**5-33**

【問合せ先】水戸市子育て支援課　Tel 029-350-1216

(3) 子どもの 保育・教育

小学校に 入る 前の 子どもは，保育所・保育園や 幼稚園，認定こども園などに 通うことが できます。

3歳から 5歳までの 子どもは，お金が かかりません。しかし，バスや 給食のお金は 払います。

0歳から 2歳までの 子どもは，お金が かかります。しかし，住民税を 払わなくて いい家は お金が かかりません。

■保育所・保育園

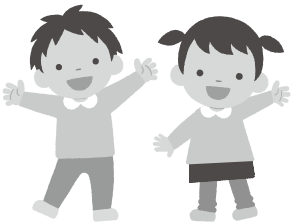

- お父さん，お母さんが 働いているため，子どもの 世話が できないときは，保育所・保育園を 使えます。0歳から 5歳までの 子どもを 1日 8時間くらい 預けることが できます。
- 土曜日・日曜日・祝日に 預けることが できる 施設も あります。
- 保育所・保育園に 入りたいときは，市役所で 申込んでください。

【詳しくは】保育所・保育園　⇒　**5-34**

■幼稚園

・3歳から 小学校に 入る 前までの 子どもを，1日 4時間くらい 預けることが できます。

・子どもは 遊びながら，いろいろなことを 勉強します。

・幼稚園に 入りたいときは，幼稚園で 申込んでください。

【詳しくは】幼稚園　⇒　**5-35**

■認定こども園

・お父さんと お母さんが 働いていても 働いていなくても，子どもを 預けることができます。

・幼稚園のように，子どもは 勉強します。働いている 親のために，子どもの 世話もします。

【認定こども園の入り方】

お父さんと お母さんが 働いているため，子どもの 世話を してほしいときは，市役所で 申込みます。

幼稚園のように，子どもに 勉強させたいときは，認定こども園で 申込みます。

【詳しくは】認定こども園　⇒　**5-36**

【問合せ先】水戸市幼児保育課　Tel 029-232-9243

■一時預かり

・短い 時間や 1日だけ，保育所や 認定こども園に 子どもを 預けることが できます。例えば，親が 病気に なったとき，急用のときです。

・「わんぱーく・みと」，「はみんぐぱーく・みと」，「スマイルキッズ」という 施設でも，一時預かりが あります。

【詳しくは】一時預かり（保育所，認定こども園）　⇒　**5-37**

一時預かり（わんぱーく・みと，はみんぐぱーく・みと，スマイルキッズ）　⇒　**5-38**

【問合せ先】水戸市こども政策課　Tel 029-350-5577

(4) 障害のある 子どもへの 支援

心や 体，精神に 障害のある 子どもを 助ける サービスが あります。

■通所支援サービス

18歳までの 障害のある 子どもを 助ける サービスが あります。施設に 通って サービスを 受けます。

・生活するときの 体の 動きを 練習します。
・ほかの 人と 一緒に 生活できるように 練習します。
・ひとりでも 生活できるように 練習します。

【問合せ先】水戸市障害福祉課　Tel 029-350-8084

■子ども発達支援センター「すくすく・みと」

「すくすく・みと」では，子どもの 成長で 心配なこと，悩んでいることを 聞けます。専門の 人と 話すことが できます。18歳までの 子どもの ことを 聞くことが できます。

・水戸市子ども発達支援センター「すくすく・みと」Tel 029-253-3650
　〒310-0041　水戸市上水戸4-7-24

【詳しくは】子ども発達支援センター「すくすく・みと」 ⇒ **5-39**

■障害のある 子どものための お金

障害のある 子どもと，そのお父さんと お母さんなど，子どもの 世話を している 人を 助けるために，手当（お金）が もらえます。しかし，収入が 多い 人は，お金が もらえないことが あります。市役所で 聞いてください。

・特別児童扶養手当

心や 体，精神に 障害のある 19歳までの 子どもを 育てている 人が もらう お金です。

【詳しくは】特別児童扶養手当 ⇒ **5-40**

- **障害児福祉手当**

心や 体，精神に 障害が あるため，いつも 特別な 助けが 必要な 19歳までの 子どもが もらう お金です。

【詳しくは】障害児福祉手当　⇒　**5-41**

- **心身障害児（者）福祉手当**

心や 体，精神に 重い 障害が ある 人が もらう お金です。水戸市に 1年以上 住んでいる 人が もらえます。

【詳しくは】心身障害児（者）福祉手当　⇒　**5-42**
【問合せ先】水戸市障害福祉課　Tel 029-232-9173

(5) ひとり親家庭への支援

ひとりで 子どもを 育てている お父さん，お母さんを 助けるための 制度が あります。しかし，収入が 多い 人は 使えないことが あります。市役所で 聞いてください。

■どんな 制度が ありますか

- **児童扶養手当**

ひとりで 17歳までの 子どもを 育てている，お父さん，お母さんが もらう お金です。子どもに 重い 障害が あるときは，19歳まで もらえます。

【詳しくは】児童扶養手当　⇒　**5-43**

- **遺児養育手当**

お父さん，お母さんが 死んだあと，その子どもを 育てている 人が もらう お金です。水戸市に 1年 以上 住んでいて，高校を 卒業するまでの 子どもを 育てている 人が もらえます。

【詳しくは】遺児養育手当　⇒　**5-44**
【問合せ先】水戸市こども政策課　Tel 029-232-9176

・ひとり親医療福祉費助成制度（マル福制度）

お父さんか お母さんの どちらか ひとりしかいない 家は，マル福制度が 使えます。
医療保険に 入っている 親と 子どもが 病院に 行くとき，払う お金が 少なくなります。

【詳しくは】ひとり親医療福祉費助成制度（マル福制度）　⇒　**5-45**
【問合せ先】水戸市国保所年金課　Tel 029-232-9166

6 教育

6-1 小学校・中学校

日本人の6歳から15歳までの 子どもを 持つ 親は，子どもを 学校に 通わせなければなりません。外国籍の 子どもも，同じように学校に 通うことが できます。水戸市の 公立学校に 通うときは，お金が かかりません。しかし，小学校の 給食費（昼ごはんのお金）は 払います。

【お金を 払わないで 学校に 通える 期間】
小学校から 中学校までの 9年間です。
日本の 学校の 1年間は 4月から 3月までです。
小学校…6年間（6歳から 12歳まで）通います。
中学校…3年間（12歳から 15歳まで）通います。

【問合せ先】
［給食について］水戸市学校保健給食課　TEL 029-306-8627

■学校に 通うとき

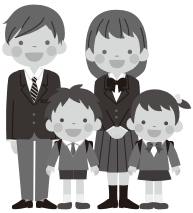

住んでいる 場所で，通う 学校が 違います。「水戸市立校学区検索」で 調べることが できます。
子どもが 小学校に 入る前に，教育委員会から 手紙が 届きます。
海外から 日本に 来た 子どもが 学校に 通うときは，教育委員会に 聞いてください。
引っ越しして 違う 学校に 通うときは，学校に 聞いてください。
障害のある 子どもが 通う クラス（特別支援学級）や 学校（特別支援学校）も ありま す。

【詳しくは】
水戸市立小学校・中学校一覧　⇒　**6-1**
水戸市立校学区検索　⇒　**6-2**
特別支援学校　⇒　**6-3**

【問合せ先】
水戸市学校管理課　TEL 029-306-8673

■子どもが 日本語が わからないとき

学校の 先生は 日本語で 教えます。子どもが 日本語が わからないときは，学校か 教育委員会に 聞いてください。日本語指導員（先生）が 日本語を 教えます。

また，ボランティアが，外国人の 子どもに 日本語を 教える 教室も あります。詳しくは，39ページ「6-4（3）子どものための 日本語教室」を 見てください。

【問合せ先】
水戸市総合教育研究所　TEL 029-244-1331

■就学援助制度

収入が 少ない 家は，子どもが 学校で 必要なものを 買う お金を 助けてもらえることが あります。市役所で 聞いてください。

【詳しくは】 就学援助制度　⇒　**6-4**
【問合せ先】 水戸市学校管理課　TEL 029-306-8673

6-2　高等学校（高校）

中学校を 卒業した 人は，高校に 通うことが できます。高校に 入るためには，試験を 受けます。高校は 3年間 通います。日本では，大学に 入るため，仕事を 探すため，ほとんどの 人が 高校に 通います。

また，仕事に 必要なことを 勉強する 学校（専修学校，専門学校）も あります。どんな 高校に 通いたいか，学校の 先生に 聞いてください。

【詳しくは】茨城県「県内高校一覧」　⇒　**6-5**
【問合せ先】茨城県教育委員会　TEL 029-301-5251，029-301-5148

6-3　大学

高校を 卒業した 人は，大学に 通うことが できます。大学に 入るためには，試験を 受けます。大学は，公立大学と 私立大学が あります。そのほか，専門職大学や 短期大学なども あります。

【詳しくは】茨城県「県内大学一覧」　⇒　**6-6**

6-4 日本語を 学ぶ

日本語を 勉強したいときは，２つの 方法が あります。

(1) 日本語学校に 通う

日本語学校には，いろいろな コースが あります。大学に 入るため，仕事のため，日本語能力試験や 日本の 資格を 取るために 勉強できます。プロの 日本語教師が 教えます。

【詳しくは】水戸市内の日本語学校一覧　⇒　**6-7**

(2) 日本語教室に 通う

水戸市国際交流センターでも，日本語を 勉強することが できます。生活で 使う 日本語を 勉強します。いろいろな 情報を 知ること，友だちを 作ることが できます。行きたい 日の 日本語教室を 探してください。

【詳しくは】水戸市国際交流センター日本語教室一覧　⇒　**6-8**
茨城県国際交流協会「県内の日本語教室」　⇒　**6-9**
【問合せ先】水戸市国際交流センター　Tel 029-221-1800

(3) 子どものための 日本語教室

日本語が わからない 子どもに ボランティアが 日本語を 教えます。学校や生活で 使う 日本語を 勉強できます。毎週 日曜日に 勉強します。この教室で 勉強したいときは，学校で 聞いてください。

【問合せ先】子どもが通う学校
水戸市国際交流センター　Tel 029-221-1800

7 年金・福祉

7-1 年金

年金は，みんなから お金を 集めて，年齢が 高い 人や 病気，けがで 障害が ある人を 助ける 制度です。年金は，2種類 あります。

■厚生年金

「厚生年金」は，会社で 働いている 人が 入ります。働いている 会社が，毎月の 給与から 保険料を 引きます。

【詳しくは】日本年金機構「年金」 ⇒ **7-1**

■国民年金

「国民年金」は，自分で ビジネスをしている 人，厚生年金に 入っていない 人が，入ります。納付書が 郵送で 届きます。自分で 払ってください。

【詳しくは】国民年金制度の概要 ⇒ **7-2**

※脱退一時金

「脱退一時金」は，日本の 年金を やめて 日本から 出る 人が，もらうことが できます。日本で 保険料を 6か月か それより 長く 払った 人が，もらうことが できます。日本を 出てから 2年以内に，日本年金機構に 申込んでください。

【詳しくは】日本年金機構 ⇒ **7-3**

※日本と 自分の 国で 年金に 入っているとき

日本と 自分の 国で 年金に 入っている 人は，2つの 国から 年金を もらえることが あります。日本と 自分の 国が，協定を 結んで いることが 必要です。しかし，脱退一時金を もらった 人は，もらえる 年金が 少なくなります。

【詳しくは】社会保障協定 ⇒ **7-4**
【問合せ先】水戸市国保年金課 Tel 029-232-9529

7-2　介護保険

介護保険は，40歳 以上の 人から お金を 集めて，介護が 必要に なった 人を 助ける 制度です。年をとって，動けなく なったとき，病気に なったときに 世話をしてもらうことが できます。

3か月より 長く 日本に 住んでいる 人は，介護保険に 入ります。

■保険料

・40歳から 64歳までの 人は，介護保険料と 医療保険料を 一緒に 払います。

・65歳 以上の 人は，年金から 介護保険料を 払います。年金から 払えないときは，市役所から 納付書が 届きます。市役所，郵便局，銀行，コンビニで 払います。

■介護サービスを 使いたいとき

① 介護サービスは，65歳から 使うことが できます。

② 介護サービスを 受けたいときは，市役所に 聞いてください。介護レベルを 決めるために，市役所が その 人の 様子を 見に来ます。これを「介護認定」と いいます。

③ 介護レベルが 決まったあと，どの 介護サービスを 受けるのか わかる 介護サービス計画（ケアプラン）を 作ってもらいます。

④ ケアプランが 決まったあと，介護サービスを 使うことが できます。

⑤ 介護サービスには お金が かかります。サービスで 値段が 違います。

【詳しくは】介護保険制度について　⇒　**7-5**

【問合せ先】水戸市介護保険課　Tel 029-232-9177

7-3　障害福祉

(1) 障害者の 手帳

心と 体，精神に 障害のある 人は，特別な 手帳を 持ちます。いろいろな サービスを 受けるとき 必要です。障害の 種類で，手帳が 違います。

・「身体障害者手帳」・・・体に 障害がある 人
・「療育手帳」・・・知的障害がある 人
・「精神障害者保健福祉手帳」・・・精神の 病気で，毎日の 生活が 大変な 人

【詳しくは】身体障害者手帳　⇒　**7-6**
療育手帳　⇒　**7-7**
精神障害者保健福祉手帳　⇒　**7-8**
【問合せ先】水戸市障害福祉課　Tel 029-232-9173

(2) 障害福祉サービスを 使いたいとき

障害のある 人，難病（治すことが 難しい 病気）の 人を 助ける サービスです。毎日の 生活（食べること，お風呂に 入ることなど）を 手伝って もらえます。自分で 仕事が できるように 練習します。

【詳しくは】障害者福祉　⇒　**7-9**
【問合せ先】水戸市障害福祉課　Tel 029-350-8084

(3) 重度心身障害者の医療福祉費助成制度（マル福制度）

重い 障害のある 人は，マル福制度が 使えます。医療保険に 入っている 人が 使えます。病院に 行ったとき，払う お金が 少なくなります。しかし，収入の 多い 人は，使えないことが あります。

【詳しくは】重度心身障害者の医療福祉費助成制度（マル福制度）　⇒　**7-10**
【問合せ先】水戸市国保年金課　Tel 029-232-9166

7-4　生活保護

生活に 困っている 人は，市役所から お金を もらえることが あります。外国籍の 人でも もらえます。お金を もらえる 期間は，自分で 生活できるまでです。

生活に 困っている 人と その家族は，必ず 先に 次のことを してください。しかし，次のことが できないとき，生活に 困るときは，市役所に 聞いてください。

・貯金を 生活のために 使うこと。
・生活するために，住んでいない 土地や 建物を 売ること。
・仕事を 探して 働くこと。
・お金を もらえる 制度（年金，手当）を 使うこと。
・家族や 親せきに 助けて もらうこと。

【詳しくは】生活保護について　⇒　**7-11**
厚生労働省「生活保護制度」　⇒　**7-12**

【問合せ先】水戸市生活福祉課　Tel 029-232-9171

7-5　生活困窮者自立支援制度

お金が なくて 生活できない 人，仕事が なくて 困っている 人は，市役所に 聞いてください。安心して 生活するために，どうしたらいいか，聞くことが できます。

【問合せ先】水戸市自立相談支援室　Tel 029-291-3941

8 住居・コミュニティ

8-1 家を 借りるとき

家を 借りるときは，「賃貸住宅」と「公営住宅」が あります。

(1) 賃貸住宅

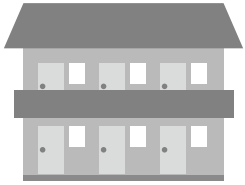

「賃貸住宅」は，大家さん（家を貸す人）に 家賃を 払います。借りるときは，不動産屋で，借りたい 家を 探します。

※日本では，賃貸住宅を 借りるとき，「連帯保証人」が 必要なことが あります。不動産屋で 聞いてください。

❖連帯保証人は，家を 借りた 人が，家賃を 払うことが できないときに，代わりに家賃を 払う 人です。

【詳しくは】国土交通省「賃貸住宅の 基本知識と 探し方」 ⇒ **8-1**

(2) 公営住宅

「公営住宅」は，茨城県や 水戸市から 借ります。家賃は 借りる 人の 収入で 違います。お金に 困っている 人でも 安く 借りることが できます。公営住宅を 借りるときは，いろいろな ルールが あります。借りたい 人は 茨城県住宅管理センターで 申込んでください。

【詳しくは】茨城県住宅管理センター ⇒ **8-2**
茨城県「公営住宅」 ⇒ **8-3**
公営住宅 ⇒ **8-4**

【問合せ先】一般財団法人茨城県住宅管理センター Tel 029-297-8360

8-2 引っ越し

(1) 引っ越しに 必要な 手続き

17ページ「3-2（2）引っ越しするとき」を 見てください。市役所で 必要な 手続きを してください。

(2) 引っ越しするときの 準備

家具や 荷物が 自分で 運べないときは，引っ越しの 会社に お願いすることが できます。荷物を 運ぶこと，家具を 並べることを してもらえます。会社や サービスで 値段が 違います。

賃貸住宅に 住んでいる 人は，引っ越しの 日を 大家さんに 言ってください。水道・電気・ガスを 止める 手続きを してください。（8-3「水道・電気・ガス」を見てください。）

(3) 引っ越しをする日

引っ越しをする日は，住んでいた 部屋を きれいに 掃除 してください。ごみ，いらないものは 残さないで ください。引っ越しをする日は，大家さんが 部屋を 見に来ます。部屋を 直す 必要が あるときは，お金が かかります。

(4) 住所が 変わったあとの 手続き

市役所で 住所を 変えたあと，カードなどの 住所を 変える 手続きをします。
例えば…在留カード／携帯電話／クレジットカード／銀行／運転免許証 など

8-3 水道・電気・ガス

(1) 水道について

■水道を 使うとき

水道を 使うときは，次のどちらかのことを してください。

① 市役所の 水道部お客様受付センターに 電話します。

② 市役所で「水道使用開始申込書」を 出します。

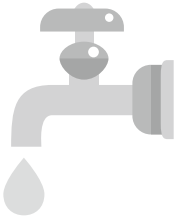

■水道料金

・水道料金は，基本料金（使わなくても かかる お金）と 従量料金（使った分の お金）の どちらも 払います。
・2か月に 1回 払います。
・下水道（トイレなどの水）の 使用料（お金）と 一緒に 払います。
・銀行，コンビニで 払います。銀行口座からの 振替，クレジットカードや スマートフォンでも 払うことが できます。

■水道を 止めるとき

水道を止めるときは，次のどちらかのことを してください。

① 市役所の 水道部お客様受付センターに 電話します。
② 市役所で「水道使用中止届」を 出します。

※使った分の お金を 払わなければなりません。払い方は，電話で 聞いてください。

【詳しくは】上水道　⇒　**8-5**
【問合せ先】水戸市水道部お客様受付センター　Tel 029-231-4111

(2) 電気について

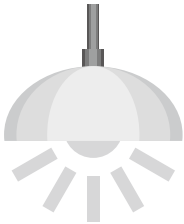

■電気を 使うとき

電気を 使うときは，次のことを してください。

① 電気を 使う日を 決めます。
② 電力会社に 申込みます。(電力会社は いくつか あります。選ぶことが できます。)
③ 使う日に，ブレーカーの スイッチを 入れます。

■電気料金

・電気料金は，使った 電気の 量で 違います。毎月，どのくらい 使ったのか電力会社から 通知書が 届きます。
・銀行や コンビニで 払います。銀行口座からの 振替，クレジットカードでも 払うことが できます。

■電気を 止めるとき

① 電気を 止める日を 決めます。
② 電力会社に 電話します。

(3) ガスについて

家で 使うガスは，都市ガスと プロパンガスが あります。使えるガスは，住んでいる 場所で 違います。自分の 家で 使う ガス機器は，ガスの 種類と 合うものを 買ってください。

■ガスを 使うとき

ガスを 使うときは，次のことを してください。

① ガスを 使う日を 決めます。

② ガス会社に 申込みます。（ガス会社は いくつか あります。選ぶことが できます。）

③ 使う日に，ガス機器を 見るために，ガス会社の 人が 来ます。そのあと，ガスが使えます。ガス会社の 人は，ガス機器の 使い方を 教えてくれます。

※ガス機器を 使うときは，部屋の 空気を 入れ替えて ください。

■ガス料金

・ガス料金は，基本料金（使わなくても かかる お金）と 従量料金（使った分のお金）の どちらも 払います。

・銀行，コンビニで 払います。銀行口座からの 振替や，クレジットカードでも払うことが できます。

■ガスを 止めるとき

① ガスを 止める日を 決めます。

② ガス会社に 電話します。
（「お客様番号」を ガス会社に 言うと 手続きが 早いです。）

③ ガスを 止める日に，ガス会社の 人が ガスメーターを 止めます。

8-4 電話・インターネット

(1) 電話

■電話番号

・日本の 固定電話の 番号は10桁です。携帯電話の 番号は 11桁です。

・固定電話 番号の 最初の 2桁から 4桁は 場所で 違います。水戸市は「029」が多いです。これを 市外局番と いいます。固定電話で 市外へ 電話するとき，携帯電話から 電話するときは 市外局番を つけてください。

■携帯電話

スマートフォンなどの 携帯電話が ほしいときは，携帯電話ショップや 電気屋さんで 買うことが できます。インターネットで 買うことも できます。

・買うときに 必要なもの
　…身分証明書（在留カード，運転免許証，マイナンバーカードなど）
・お金を 払うときに 必要なもの
　…クレジットカード，日本の銀行口座のキャッシュカードか預金通帳

■公衆電話

駅や 公共施設などには，公衆電話が あります。10円か 100円を 入れると 使えます。
※100円を 入れても，おつりは 出ません。

■国際電話の かけ方

海外に 電話するときは，次のように 番号を 入れます。

電話会社の識別番号（0033 か 001）　+010　+相手国番号
*　+市外局番　+相手の電話番号*

(2) インターネット

家で インターネットを 使う 方法は いくつか あります。

・有線タイプ：光回線を 契約する
・無線タイプ：モバイル Wi-Fi を 契約する
・スマートフォンなどの 端末（SIMカード）で 通信する

有線タイプは，ケーブルテレビ回線なども あります。料金や 使い方で 選んでください。詳しくは，電気屋さんや 携帯電話ショップで 聞いてください。

8-5　テレビ・新聞

(1) テレビ

■テレビチャンネル

水戸市で 見ることが できる 地上波チャンネルは，公共放送（NHK）と 5つの 民間放送が あります。NHKは，お金が かかります。

BS放送と CS放送を 見るときは，お金がかかります。見たいときは，電気屋さんで 聞いてください。

■公共放送（NHK）について

家に テレビが ある人は，NHKの 受信料（お金）を 払わなければなりません。

NHKは，地上波と BSの チャンネルがあります。テレビの 数と チャンネルの 種類で，受信料が 違います。

【詳しくは】NHK「受信料」 ⇒ **8-6**

(2) 新聞

日本は，いろいろな 新聞が あります。新聞を 毎日 家に 届けてほしいときは，新聞屋さんで 申込んでください。

水戸市国際交流センターでは，日本語と 英語の 新聞を 無料で 読むことが できます。

■水戸市国際交流センターで 読める新聞

・茨城新聞（日本語） ⇒ **8-7**

・The Japan Times／The New York Times（英語） ⇒ **8-8**

・中国経済新聞（日本語） ⇒ **8-9**

8-6　ごみ

(1) ごみの 分け方・出し方

ごみの 分け方・出し方には，ルールが あります。次の 種類に 分けてください。分けた ごみは，集積所（ごみを 出す 場所）に 出してください。集積所が どこにあるか近所の 人に 聞いてください。

ごみを 集める 日は，住んでいる 場所，ごみの 種類で 違います。ごみを 違う日に出したとき，ごみの 分け方が 違うとき，市役所は，ごみを 集めません。

ごみは，集める 日の 8：00am までに 出してください。

■資源物　⇒　リサイクルできるごみ

紙へ リサイクルできるもの

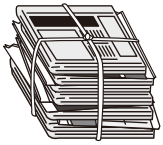

種類別に ひもで 十文字（縦 と 横）に しばります。

同じものへ リサイクルできるもの

ごみは種類で分けます。中が 見える 袋に 入れます。

希少金属（レアメタル）が 入っている 小型家電

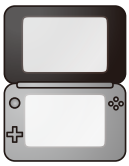

回収ボックスに 入れます。（回収ボックスは，市役所，市民センター，図書館に あります。）

■燃えるごみ

資源物にならないもの・燃やせるもの

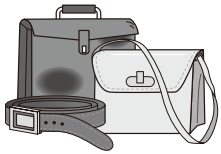

水戸市の ごみ袋（黄色）に 入れます。（袋に 入らない ごみは，「ごみ処理券」を 貼ります。）

■燃えないごみ

資源物にならないもの・燃やせないもの

水戸市の ごみ袋（水色）に 入れます。（袋に 入らない ごみは，「ごみ処理券」を 貼ります。）

■有害ごみ

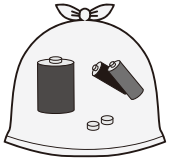
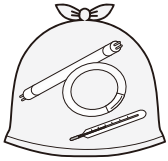

ごみは，種類で 分けます。中が 見える 袋に 入れます。

■粗大ごみ

大きい家具

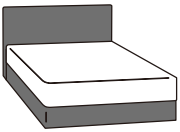
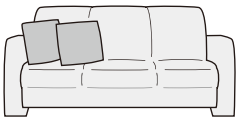

出す 前に，コールセンターに 申込んでください。

【詳しくは】ごみの 出し方 ⇒ **8-10**

【問合せ先】［水戸市の ごみの 分け方・出し方について］水戸市ごみ減量課　Tel 029-232-9114

［集める日，集積所について］水戸市清掃事務所　Tel 029-297-5821

［粗大ごみを 出すとき］コールセンター　Tel 029-350-8101

8-7　町内会

近所の 人と 助け合って 生活していくことは 大切です。日本には，「町内会」や「自治会」という 地域の 集まり（コミュニティ）が あります。同じ 地域に 住む人が 集まって みんなで 活動します。町内会・自治会には，外国人市民も 入ることが できます。

■町内会・自治会はなにをしますか？

・地域の 情報，市役所からの 情報を 伝えること
・道路，公園，ごみの 集積所を 掃除すること
・夜 安心して 歩くことが できるために 街灯を 付けること。壊れた 街灯を 直すこと。
・災害のときに 困らない 準備を すること
・地域で イベントを すること

■町内会・自治会に 入りたいとき

① 近所の 人や 近くの 市民センターで，町内会の 会長が だれか 聞いてください。
② 会長に 申込んでください。

■みと町内会・自治会カード

町内会に 入ると「みと町内会・自治会カード」を もらえます。それを お店で 見せると，払う お金が 安くなることが あります。

■市民センター

市民センターは，地域に ある コミュニティセンターです。水戸市には 34の市民センターが あります。町内会・自治会の 集まりと 活動に 使います。

また，市民センターでは，イベントに 参加すること，証明書を 取ることが できます。

【詳しくは】町内会について　⇒　**8-11**
市民センター一覧　⇒　**8-12**
【問合せ先】水戸市市民生活課　Tel 029-232-9151

8-8　ペット

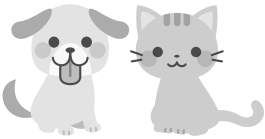

(1) ペットを 飼うとき

ペット（動物）を 飼っている「飼い主」は，次のことを 守ってください。

・動物の 正しい 飼い方を 学んでください。
・動物が 死ぬまで 世話を してください。

・近所の 人が 困ることを しないでください。
・ペットを たくさん 飼えないときは，増えない（生まれない）ように，手術 してください。
・動物から 移る 病気（感染症）について 学んでください。
・飼い主が わかるように 名札か マイクロチップを 付けてください。犬は 鑑札を 付けてください。ペットが 盗まれたとき，迷子に なったとき，すぐに，飼い主が わかります。
※家を 借りている 人は，ペットを 飼うことが できない ことも あります。ペットを 飼う 前に，大家さんに 聞いてください。

【詳しくは】ペットの 飼い主へ　⇒　**8-13**

(2) 犬を 飼うとき

・犬を 外で 飼うときは，繋いで，逃げないように してください。犬の 放飼いは禁止です。
・犬の 散歩の ときは，リード（紐）を つけてください。
・散歩の とき，犬が した ふんは，家に 持ち帰って 捨ててください。

■犬の 登録

新しく 犬を 飼うとき，飼い始めた 日から 30日 以内に 登録してください。登録の あと，「鑑札」を もらえます。鑑札は 犬の首輪に 付けてください。登録に かかる お金は，1頭 3,000円です。登録できる 場所は 2つ あります。
・水戸市動物愛護センター（〒311-4153　水戸市河和田町999）
・動物病院　※登録できない 病院も あります。行く 前に 聞いてください。

■届出するとき

次の ときは，水戸市動物愛護センターで 手続きしてください。
・水戸市に 引っ越してきたとき
・犬の 飼い主が 変わったとき
・犬が 死んだとき

■予防注射

生まれてから 90日を 過ぎた 犬は，1年に 1回，狂犬病の 予防注射を 受けなければなりません。予防注射の 受け方は 2つ あります。

❖集合注射

・決まった場所で，決まった日に，予防注射を 受けます。受ける 場所は いくつかあります。どの 場所でも お金は 同じです。

・集合注射の ときは，たくさんの 犬が 集まります。飼い犬が 暴れたときに，周りの 人が 困らないよう，飼い主は 犬を コントロールしてください。

❖個別注射

・動物病院で，受けたい日に 予防注射を 受けることが できます。お金は，病院で違います。

※注射のあと 注射済票を もらいます。鑑札と 同じように 首輪に 付けてください。

【詳しくは】犬を 飼っている 人へ ⇒ **8-14**

【問合せ先】水戸市動物愛護センター Tel 029-350-3800

(3) 猫を 飼うとき

猫を 飼うときは 家の 中で 飼ってください。家の 中で 飼えないときは，不妊去勢手術（子どもが できないように する 手術）を してください。

【詳しくは】猫を 飼っている 人へ ⇒ **8-15**

【問合せ先】水戸市動物愛護センター Tel 029-350-3800

8-9 郵便局・宅配

(1) 郵便局

郵便局では，次の ことが できます。

・手紙や 荷物を 送ること（国内郵便・国際郵便）

・貯金の 口座を 開くこと

・国内や 海外へ お金を 送ること，お金を 振込むこと，日本の お金を 外国の お金に換えること

・保険に 入ること

【詳しくは】日本郵便「郵便局の検索」 ⇒ **8-16**

【問合せ先】日本郵便

(2) 宅配

大きな 荷物を 送りたいときは，宅配便を 使うことが できます。宅配の 会社で お金や サービスが 違います。

■日本の宅配会社

・日本郵便　⇒　**8-17**

・ヤマト運輸　⇒　**8-18**

・佐川急便　⇒　**8-19**

8-10 銀行・電子マネー

(1) 銀行

■銀行に 預金口座を 開きたいとき

銀行口座を開くと お金の 出し入れが できます。会社から 給料を もらうとき，電気・ガス・水道の お金を 払うときに 使うことが できます。

❖口座を 開くときに 必要なもの

・在留カード，パスポート

・ハンコ（印鑑）

・社員証か学生証

※銀行で 使う ハンコは，銀行だけで 使ってください。実印は，銀行で 使わないでください。

※銀行口座を 開く日に 残りの 在留期間が 3か月か それより 短い 人は 申込むことが できません。

※海外送金のことは，銀行の 窓口で 聞いてください。

■ATMについて

ATMは，銀行口座から お金を 出し入れする 機械です。銀行や コンビニに あります。ATMを 使える 時間は 決まっています。使う 時間で，手数料（お金）が かかることも あります。外国語で 使うことが できる ATMも あります。

(2) 電子マネー

現金を 使わないで お金を 払うことが できます。電子マネーは，いろいろな 種類が あります。種類で 使い方が 違います。使う前に チャージする（カードにお金を入れる）方法と，お金を あとから 払う 方法が あります。

■電子マネーの 種類

・電車や バスで 使う

⇒モバイルSuica，ICカード：Suica，PASMO，いばっぴ など

・コンビニや スーパーで 使う

⇒nanaco，WAON，楽天Edy など

・スマートフォンで 払う

⇒Apple Pay，PayPay，LINE Pay など

8-11　交番・駐在所

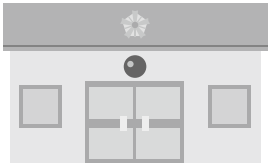

■交番・駐在所

交番や駐在所は，犯罪や トラブルが 起きたとき，落し物を したときに 相談することが できます。どこに交番・駐在所が あるか 調べてください。

【詳しくは】茨城県警察「交番・駐在所一覧」 ⇒ **8-20**

【問合せ先】茨城県警察　Tel 029-233-0110

9 交通

9-1 車（自動車）・オートバイ

(1) 大切な 基本の ルール

・日本では 車，オートバイ，自転車は，左側を 走ります。

・お酒を 飲んで 車を 運転しては いけません。運転免許が 取消しに なります。
2年 以上，運転免許を 取ることが できません。

・運転免許 無しで 車を 運転することは できません。

・運転するときは，携帯電話を 使っては いけません。

・車に 乗るときは，全員が シートベルトを します。

・車に 6歳までの 子どもを 乗せるときは，チャイルドシートを 使います。

・オートバイを 運転するときは，ヘルメットを かぶります。

【詳しくは】警視庁「日本の 交通ルール」 ⇒ **9-1**
茨城県警察「チャイルドシートの 着用」 ⇒ **9-2**

(2) 運転免許

車と オートバイを 日本で 運転するときは，① から ③の 運転免許証が 1つ 必要です。

① 日本の 運転免許証　＊免許証には 有効期限（いつまで 使えるか）が あります。

② 国際運転免許証

③ ②の 国際運転免許証が ない 次の 国や 地域の 運転免許証（2020年6月現在）
エストニア，スイス，ドイツ，フランス，ベルギー，モナコ，台湾

【詳しくは】警視庁「国際運転免許証で 日本 国内を 運転するには」 ⇒ **9-3**

(3) 日本の 運転免許を 取る（外国の 運転免許証を 持っている 人）

運転免許センターで，試験を 受けます。

・試験は 2つ あります。
－学科試験：交通ルールのテスト
－実技試験：車の 運転が できるかどうかの テスト
※学科と 実技の 試験を 受けなくてもいいことが あります。国や 地域で 違います。

【詳しくは】茨城県「外国免許から 日本免許への 切替」 ⇒ **9-4**
【問合せ先】茨城県警察の 運転免許センター　Tel 029-293-8811
〒310-3116　茨城町長岡3783-3

(4) 日本の 運転免許を 取る（外国の 運転免許証を 持っていない 人）

・自動車教習所（自動車学校）で 交通ルールと 運転を 学びます。教習所が 終わった あと，運転免許センターで 学科試験を 受けます。

・運転免許センターで 学科試験と 実技試験を 受けることも できます。

■水戸市内の 自動車教習所

茨城県自動車学校　Tel 029-247-6131

〒310-0846　水戸市東野町260

昭和自動車教習所　Tel 029-241-0300

〒310-0851　水戸市千波町1987

水戸第一自動車学校　Tel 029-251-5233

〒311-4151　水戸市姫子1-846-2

【問合せ先】茨城県警察の運転免許センター　Tel 029-293-8811

〒310-3116　茨城町長岡3783-3

(5) 車の 保険

車や オートバイを 買った 人は，「自賠責保険（自動車賠償責任保険）」に 入らなければなりません。交通事故で，誰か けがを したとき，死んだとき お金が 出ます。

さらに，保険（任意保険）に 入ると，その お金が 高くなります。

車や オートバイを 買った 店や 保険会社で，保険に 入ることが できます。

【詳しくは】国土交通省「自動車総合安全情報」 ⇒ **9-5**

(6) 車を 置く 場所

車を 持っている 人は，車を 置く 場所（駐車場）を 警察に 知らせなければなりません。

そして，「車庫証明」（自動車を 置く 場所が あることを 証明する 書類）を 警察で もらいます。

車を 買うとき，引っ越し するときに 車庫証明が 必要です。

【詳しくは】茨城県警察「自動車保管場所証明申請」 ⇒ **9-6**

【問合せ先】水戸警察署　Tel 029-233-0110

茨城県警察交通規制課　Tel 029-301-0110

(7) 車両検査（車検）

車や オートバイ（251cc以上）を 持っている 人は，2年か 3年に 1回，「車検」を 受けなければならなりません。車検は，車が 安全に 走れるかどうかを 調べることです。

車検の ことは，車や オートバイを 買った 店や ガソリンスタンド，自動車修理店で 聞いてください。

9-2 自転車

(1) 大切な 基本の ルール

・自転車は 車道の 左側（車が 走る 道の 一番 左）を 走ります。

・次のときは，自転車で 歩道を 走ることが できます。

－歩道に「自転車通行可」の 標識（自転車が 走っても 良い マーク）が あるとき

－車道を 走ることが 危ないとき

－子どもや 老人，障害のある 人が 自転車に 乗るとき

・自転車で 歩道を 走るときは，次のことに 気をつけてください。

－車道の 近くを 走ってください。

－すぐに 止まれるように ゆっくり 走ります。

－歩いている 人が 危険では ないように，自転車を 降ります。止まります。

・自転車に 乗るとき，次のことを <u>してはいけません。</u>

－お酒を 飲んだあと 自転車に 乗ること

－１台の 自転車に ２人で 乗ること

－自転車が ２台 横に 並んで 走ること

・夜に 走るときは，ライトを つけてください。

・12歳までの 子どもは，自転車に 乗るとき，ヘルメットを かぶります。

【詳しくは】警視庁「日本の 交通ルール」 ⇒ **9-1**

茨城県警察「自転車安全利用五則」 ⇒ **9-7**

【問合せ先】茨城県警察本部交通総務課　Tel 029-301-0110

(2) 防犯登録

自転車を 持っている 人は，自転車の「防犯登録」をしなければなりません。

防犯登録は，自転車が 盗まれたときや どこかに ずっと 置いたままに なっているとき，登録番号で，だれの 自転車か わかります。

自転車を 買ったときは，その店で，防犯登録が できます。

【問合せ先】茨城県警察生活安全総務課　Tel 029-301-0110

(3) 自転車の 駐車場

水戸駅と 赤塚駅の 周りでは，道路や 歩道に 自転車を 停めては いけません。長い時間 停めておくと，市役所が 自転車を 別の 場所に 持っていきます。

「自転車等駐車場」を 使ってください。自転車等駐車場は 次の 場所に あります。

・水戸駅北口，南口
・赤塚駅北口，南口

【詳しくは】自転車等駐車場の 使用方法について　⇒　**9-8**
自転車の 放置禁止区域　⇒　**9-9**

【問合せ先】水戸市生活安全課　Tel 029-224-1113

9-3 鉄道

水戸駅を 通る 鉄道は 4線 あります。

・JR 常磐線　東京，土浦 ⟷ 水戸 ⟷ 日立，福島県いわき・宮城県仙台
・JR 水郡線　水戸 ⟷ 大子，福島県郡山
・JR 水戸線　水戸 ⟷ 笠間，栃木県小山
・鹿島臨海鉄道 大洗鹿島線　水戸 ⟷ 大洗，鹿島

電車に 乗るときは，乗車券を 駅で 買います。電車に よく 乗る 人は，IC カードや定期券が 便利です。

■ICカード（Suicaなど）

券売機や コンビニで，お金を ICカードに チャージします。ICカードを 自動改札機に 当てるだけで，電車に 乗ることが できます。

スマートフォンの アプリ（モバイルSuicaなど）を 使う方法も あります。

■定期券（通勤・通学用）

毎日，仕事や 学校で 電車に 乗る 人は，「定期券」が 便利です。使う 駅の 間を，1か月か 半年の 間，いつでも 何回でも 乗ることが できます。

1回ずつ 乗車券を 買うより 運賃（お金）は とても 安くなります。

【詳しくは】［乗換案内，時刻表等について］JR 東日本　⇒　**9-10**

［路線図について］JR 東日本「路線図」　⇒　**9-11**

【問合せ先】水戸駅「みどりの 窓口」

9-4　路線バス

（1）バスの 乗り方

水戸の 路線バス（決められた ルートを 走る バス）の 乗り方は，次の とおりです。

① バスの 後ろの ドアから 乗ります。

② 運賃（お金）を 現金で 払う 人は，バスに 乗るとき，ドアの 横の 機械から「整理券」を 取ります。
運賃を ICカード，スマートフォンで 払う 人は，バスに 乗るとき，ドアの 横にある 機械（センサー）に カードや スマートフォンを 当てます。

③ 降りたい バス停が 近づいたとき「降車ボタン」を 押します。
降車ボタンは，壁や 窓の 近くに あります。

④「運賃表示機」で 自分の 整理券の 番号の 運賃が いくらか 見てください。

⑤ 運賃を 払います。
現金で 払う 人は，運賃を 整理券と 一緒に 運賃箱に 入れます。バスの 中で 1000円以下は，両替が できます。5000円札と 1万円札は，両替できません。
カードか スマートフォンで 払う 人は，運転手の 横にある 機械に カードか スマートフォンを 当ててください。

【詳しくは・問合せ先】

茨城交通　⇒　**9-12**　Tel 029-251-2335

関東鉄道　⇒　**9-13**　Tel 029-247-5111

関鉄グリーンバス　⇒　**9-14**　Tel 0291-33-3181

バス路線図（水戸駅起点）　⇒　**9-15**

バス路線図（赤塚駅起点）　⇒　**9-16**

9-5 高速バス

水戸市から 東京や 名古屋，仙台などに 高速バスが 走っています。

乗車券は，バス会社の 営業所や コンビニで 買うことが できます。バスに 乗るときに 運転手から 買うことも できます。

高速バスは，予約しなければならない バスが あります。乗る前に 確かめてください。

(1) 高速バスの 主な 路線

■東京駅 行き

【問合せ先】 茨城交通浜田営業所　Tel 029-231-5268
関東鉄道水戸営業所　Tel 029-247-5111
JRバス関東水戸支店　Tel 029-221-2836

■成田空港 行き（予約制）

【問合せ先】 茨城交通勝田営業所　Tel 029-272-7311

■羽田空港 行き（予約制）

【問合せ先】 茨城交通勝田営業所　Tel 029-273-7311

■茨城空港 行き

【問合せ先】 茨城交通太田営業所　Tel 0294-72-2191
関東鉄道水戸営業所　Tel 029-247-5111

【詳しくは】

茨城交通高速バス　⇒　**9-17**
関東鉄道高速バス　⇒　**9-18**
JRバス関東　⇒　**9-19**

9-6　茨城空港

茨城空港からは，国内線と 国際線の 飛行機に 乗ること が できます。

国内線：茨城 ⟷ 札幌や 神戸 など

国際線：茨城 ⟷ 上海や 台北 など

水戸から 茨城空港まで，高速バスや 車で 1時間ぐらいで 行くことが できます。

空港の 駐車場は，お金が かかりません。

所在地：小美玉市与沢1601-55　Tel 0299-37-2800

【詳しくは】茨城空港　⇒　**9-20**

10　水戸市について

10-1 水戸市は どんな ところ？

水戸市は，茨城県の 真ん中に あります。水戸市の 冬は，少し 寒くなります。1年で みると，穏やかな 天気の 日が 多いです。

江戸時代は，将軍の 親戚（水戸徳川家）が 水戸を 治めていました。そのころは，水戸は 関東地方で 一番 大きな 城下町（城を中心としたまち）でした。侍の 時代が 終わり 明治時代に なると，水戸には，茨城県の 役所（県庁）が 置かれました。商店や 銀行などの 建物が たくさん あって，いろいろな イベントも 行われる 茨城県の 中心地に なりました。

2020（令和2）年 4月1日には，茨城県で 初めて「中核市」に なりました。

■人口　269,321人（2020（令和2）年 5月1日 時点）
■面積　217.43㎢

【詳しくは】水戸市の 概要について　⇒　**10-1**
【問合せ先】水戸市政策企画課　Tel 029-232-9104

10-2 水戸市内の 観光スポット

(1) 偕楽園（水戸市見川1-1251　Tel 029-244-5454 ）

日本で 最も すばらしい 日本式の 公園を「日本三名園」といい，「偕楽園」は その 一つです。梅が きれいな 公園として よく 知られています。江戸時代の 1842（天保13）年に，「徳川斉昭」（江戸時代の 水戸の 9番目の 殿様）が 造りました。偕楽園 という 名前は，殿様も 普通の人も 一緒に 楽しむ 公園 という 意味です。13haの 広い公園の 中には，約100 種類 3,000本の 梅の木が あり，春に 花が 咲きます。その季節には，たくさんの 人が 花を 見に来ます。

【詳しくは】観光いばらき　⇒　**10-2**

(2) 弘道館（水戸市三の丸1-6-29　Tel 029-231-4725）

「弘道館」も，徳川斉昭が1841（天保12）年に 建てた「藩校」です。藩校は，江戸時代に 侍の 子どもたちが 勉強した 学校のことです。弘道館は，そのころ，日本で 一番 大きな 藩校の 一つでした。弘道館では，生徒たちが，いろいろな 勉強を したり 戦場で 戦うための 武術などを 習いました。

【詳しくは】観光いばらき　⇒　**10-3**

(3) 千波湖

「千波湖」は，偕楽園の 下に あります。周りが 約3.1 kmの 湖です。夜に ライトアップされる 噴水や，湖を 見ることが できる カフェが あります。春には 約700本の 桜が 咲いて きれいです。湖の 周りは，ジョギングコースに なっています。千波湖は，市民に 人気があり，みんなで リラックスできる ところです。

【詳しくは】水戸観光コンベンション　⇒　**10-4**

(4) 水戸芸術館（水戸市五軒町1-6-8　Tel 029-227-8111）

「水戸芸術館」は，コンサートホール，劇場，現代美術ギャラリーが ひとつの 建物の 中にある 文化施設です。らせん形の シンボルタワーは，高さ 100メートルあり，水戸市を よく 見ることが できます。水戸市が 誕生してから 100年を 記念して 建てられ ました。

【詳しくは】水戸芸術館　⇒　**10-5**

(5) 水戸市民会館（水戸市泉町1-7-1　Tel 029-303-6226）

「水戸市民会館」には，茨城県では いちばん 大きな ホール（2,000席）や 会議室，スタジオ，展示室が あります。音楽，演劇，セレモニーなど いろいろなことが できるところです。2023年7月に オープンしました。

【詳しくは】水戸市民会館　⇒　**10-5-1**

(6) 茨城県立歴史館（水戸市緑町2-1-15　Tel 029-225-4425）

「茨城県立歴史館」には，茨城県の 歴史についての 資料が あります。また，茨城県の 芸術作品や 伝統工芸品が あります。歴史館の 庭には，江戸時代に 建てられた 農家や 明治時代に 建てられた ヨーロッパ風の 学校の 建物も あります。広い 庭には，緑が いっぱい あります。特に，たくさんの 銀杏の木は，秋には 黄色になって とても きれいです。

【詳しくは】茨城県立歴史館　⇒　**10-6**

(7) 茨城県近代美術館（水戸市千波町東久保666-1　Tel 029-243-5111）

「茨城県近代美術館」は，千波湖の 近くに あります。茨城県で 生まれた 画家の「横山大観」などの 芸術家の 作品が たくさん あります。また，日本や 外国の 近代や 現代の 美術品が たくさん あります。

【詳しくは】茨城県近代美術館　⇒　**10-7**

10-3 水戸市内の 主な 施設

(1) 行政手続（役所）関係

施設名	住　所	Tel
水戸市役所　⇒　**10-8**		
市役所本庁舎	水戸市中央1-4-1	029-224-1111
内原出張所	水戸市内原町1395-1	029-259-2211
赤塚出張所	水戸市大塚町1851-5	029-251-3211
常澄出張所	水戸市大串町2134	029-269-2111
茨城県庁　⇒　**10-9**	水戸市笠原町978-6	029-301-1111

(2) 税金関係

施設名	住所	Tel
水戸税務署 ⇒ **10-10**	水戸市北見町1-17	029-231-4211
水戸県税事務所 ⇒ **10-11**	水戸市柵町1-3-1	029-221-4803

(3) 国際交流・出入国関係

施設名	住所	Tel
水戸市国際交流センター ⇒ **10-12**	水戸市備前町6-59	029-221-1800
茨城県国際交流協会 ⇒ **10-13**	水戸市千波町後川745 ザ・ヒロサワ・シティ会館分館	029-241-1611
パスポートセンター ⇒ **10-14**	水戸市三の丸1-5-38 三の丸庁舎1階	029-226-5023
東京出入国在留管理局 水戸出張所 ⇒ **10-15**	水戸市北見町1-1 水戸法務総合庁舎1階	029-300-3601

(4) 文化施設

施設名	住所	Tel
水戸芸術館 ⇒ **10-5**	水戸市五軒町1-6-8	029-227-8111
水戸市民会館 ⇒ **10-5-1**	水戸市泉町1-7-1	029-303-6226
ザ・ヒロサワ・シティ会館 (茨城県民文化センター) ⇒ **10-16**	水戸市千波町後川745	029-241-1166
水戸市立博物館 ⇒ **10-17**	水戸市大町3-3-20	029-226-6521
茨城県立歴史館 ⇒ **10-6**	水戸市緑町2-1-15	029-225-4425
茨城県近代美術館 ⇒ **10-7**	水戸市千波町東久保666-1	029-243-5111
茨城県水戸生涯学習センター ⇒ **10-18**	水戸市三の丸1-5-38	029-228-1313

(5) 図書館

施設名	住所	Tel
茨城県立図書館 ⇒ **10-19**	水戸市三の丸1-5-38	029-221-5569
水戸市立図書館 ⇒ **10-20**		
中央図書館	水戸市大町3-3-20	029-226-3951
東部図書館	水戸市元吉田町1973-27	029-248-4051
西部図書館	水戸市堀町2311-1	029-255-5651
見和図書館	水戸市見和2-500-2	029-350-2051
常澄図書館	水戸市大串町2134-2	029-269-1751
内原図書館	水戸市内原町1497-16	029-291-6451

(6) スポーツ施設

施設名	住所	Tel
水戸市の施設 ⇒ **10-21**		
総合運動公園	水戸市見川町2256	029-243-0111
青柳公園	水戸市水府町864-6	029-225-6931
ケーズデンキスタジアム水戸 (市立競技場)	水戸市小吹町2058-1	029-241-8484
ツインフィールド (市立サッカー・ラグビー場)	水戸市河和田町3438-1	029-257-6690
アダストリアアリーナ (東町運動公園)	水戸市緑町2-3-10	029-303-6335
堀原運動公園 ⇒ **10-22**	水戸市新原2-11-1	029-251-8444

(7) 健康・福祉・年金

施設名	住所	Tel
水戸市保健所 ⇒ **10-23**		
水戸市保健所	水戸市笠原町993-13	029-305-6290
常澄保健センター	水戸市大場町472-1	029-269-5285
内原保健センター	水戸市内原町1384-2	029-259-6411
動物愛護センター	水戸市河和田町999	029-350-3800
子育て支援・多世代交流センター ⇒ **10-24**		
わんぱーく・みと	水戸市大町3-4-30	029-303-1515
はみんぐぱーく・みと	水戸市本町1-8-2	029-302-3662
年金事務所		
水戸南年金事務所 ⇒ **10-25**	水戸市柳町2-5-17	029-227-3275
水戸北年金事務所 ⇒ **10-26**	水戸市大町2-3-32	029-231-2251

(8) 警察

施設名	住所	Tel
茨城県警察本部 ⇒ **10-27**	水戸市笠原町978-6	029-301-0110
茨城県警察運転免許センター ⇒ **10-28**	茨城町長岡3783-3	029-293-8811
水戸警察署 ⇒ **10-29**	水戸市三の丸1-5-21	029-233-0110

(9) 裁判所

施設名	住所	Tel
水戸地方裁判所 ⇒ **10-30**	水戸市大町1-1-38	029-224-8408
水戸簡易裁判所 ⇒ **10-31**	水戸市大町1-1-38	029-224-8284
水戸家庭裁判所 ⇒ **10-32**	水戸市大町1-1-38	029-224-8513

(10) 法務局等

施設名	住所	Tel
水戸地方法務局 ⇒ **10-33**	水戸市北見町1-1 水戸法務総合庁舎1階	029-227-9911
水戸合同公証役場 ⇒ **10-34**	水戸市桜川1-5-15 都市ビル6階	029-231-5328

(11) 郵便局

施設名	住所	Tel
水戸中央郵便局 ⇒ **10-35**	水戸市三の丸1-4-29	0570-943-214

(12) 鉄道駅

施設名	住所
常磐線（ＪＲ東日本）	
水戸駅 ⇒ **10-36**	水戸市宮町1-1
赤塚駅 ⇒ **10-37**	水戸市赤塚1-1866
内原駅 ⇒ **10-38**	水戸市内原町69
大洗鹿島線（鹿島臨海鉄道） ⇒ **10-39**	
東水戸駅	水戸市吉沼町1426-3
常澄駅	水戸市塩崎町3300-2

10-4 水戸市内の 主な 相談窓口

相談内容	相談先	問合せ先・場所
在留，仕事，学校，その他生活するうえでの 悩みについて	茨城県国際交流協会 外国人相談センター ⇒ **10-40**	水戸市千波町後川745 ザ・ヒロサワ・シティ会館分館 Tel 029-244-3811
水戸市周辺で 働きたいとき	ハローワーク水戸 ⇒ **10-41**	水戸市水府町1573-1 Tel 029-231-6221
	茨城県外国人材支援センター ⇒ **10-42**	水戸市千波町後川745 ザ・ヒロサワ・シティ会館分館 Tel 029-239-3304
働くときの 条件などについて	茨城労働局 外国人労働者相談コーナー （電話確認必要） ⇒ **10-43**	水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎 Tel 029-224-6214
いじめ・学校に行きたくない子のこと・友だちとのこと・性の問題などについて	子どもホットライン （子ども専用） ⇒ **10-44**	Tel 029-221-8181
子どもが いじめられているとき，暴力を 受けているとき	茨城県中央児童相談所 ⇒ **10-45**	水戸市水府町864-16 Tel 029-221-4150
	いばらき虐待ホットライン ⇒ **10-46**	Tel 0293-22-0293 （24時間対応）
	家庭児童相談室 ⇒ **10-47**	水戸市役所子ども課 Tel 029-232-9111
18歳までの 子どもの発達や 成長に 対する不安や 悩みについて	子ども発達支援センター 「すくすく・みと」 ⇒ **10-48**	水戸市上水戸4-7-24 Tel 029-253-3650
小中学生の いじめや いろいろな 悩みについて	水戸市総合教育研究所 いじめ・青少年相談 ⇒ **10-49**	水戸市笠原町978-5 Tel 029-244-1347
女性が かかえる いろいろな悩みや DVについて	水戸市配偶者暴力相談支援センター ⇒ **10-50**	水戸市役所子ども課 Tel 029-232-9111
ストーカー・DV等の被害について	茨城県警察本部 女性専用相談電話 ⇒ **10-51**	茨城県警察本部 Tel 029-301-8107
死にたいと 思うくらい 孤独，不安，悩みが あるとき	茨城いのちの電話 ⇒ **10-52**	Tel 029-350-1000

外国人市民のための生活ガイドみと2023
（一般財団法人自治体国際化協会助成事業）

発行日　令和5（2023）年 8月 1日
発行者　水戸市
編集者　公益財団法人水戸市国際交流協会
Tel：029-221-1800　Fax：029-221-5793
E-mail：mcia@mito.ne.jp
https://www.mitoic.or.jp
印　刷　株式会社光和印刷

こうえきざいだんほうじん みとしこくさいこうりゅうきょうかい
公益財団法人水戸市国際交流協会